

第3章 計画の基本理念と目標

第1節 基本理念

木更津市の人口は住民基本台帳によると平成29年3月現在134,672人（男性：67,705人、女性：66,967人）、世帯数は60,162世帯となっており、平成15年度以降は増加傾向にあります。

65歳以上人口は35,934人（平成29年3月1日）で高齢化率26.7%、全国平均をやや下回っていますが将来推計人口によると平成29年度には26.9%まで上昇すると見込んでいます。

少子高齢化の急速な進展や産業構造の変化、ライフスタイルの多様化などにより家族の絆や地域のつながりが薄れる中、私たちは、一人ひとりが安心して、いきいきと暮らせるまち、物質的な豊かさのみならず、精神的にも豊かさを実感できるまち、快適に住み続けたいと思う木更津市を目指し、人が中心のまちづくりを次世代に引き継いでいかななくてはなりません。

核家族化の中で介護をしている家庭や子育て家庭の中には地域での身近な支えがない中、孤立し課題を抱え込む家庭もあります。住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには地域包括ケアの構築が欠かせません。介護、予防、医療、生活支援、住まいの5つのサービスを日常生活の場で一体的に提供し、「自助」「互助」「共助」「公助」を組み合わせ、地域住民、地域の活動団体、サービス提供事業者、行政がそれぞれの立場で連携・協働して取り組んでいく必要があります。医療や介護の連携によるサービスの一元的提供や、公的サービスと住民の参加・協働によるインフォーマルな地域での支え合いとを有機的に結び付けて、地域での自立生活支援を統合的に展開するコミュニティソーシャルワーク機能が求められています。また、これまでは高齢、障害と言った分野ごとに縦割りでサービスの相談、提供を行ってきました。しかし、地域福祉、地域包括ケアは相談者をたらい回しにさせる縦割り行政ではなく、誰もが身近なところで気軽に安心して総合的に相談できる全世代支援のワンストップサービスを目指していきます。

増大・多様化する住民のニーズに適切に対応するには様々な人々が協働・連携して、一人ひとりが生きがいのある生活を送ることができるよう地域福祉を推進していく必要があります。

地域課題の早期発見や解決に向けて地域住民が主体的に福祉の担い手となり、「地域のことは、地域の中で相談し、解決していく」というように、地域の健康課題及び福祉課題に対して多くの住民が参加し、意見交換や交流が行える場

の確保を図り、地域住民同士の支え合い、助け合い、見守りを基本として、自治会・町内会をはじめとする地域活動団体や事業者との更なるネットワークの構築と強化に取り組んでいきます。

また、地域の社会福祉法人などが地域の団体との交流を進め、より多くの住民とともに地域づくりに貢献できるよう働きかけをしていきます。

健康づくりでは、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標に、予防可能な生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組めます。

避難行動要支援者の支援について、発災直後の初動期においては自力で避難することが困難な方への支援を民生委員・児童委員、自治会・町内会、社会福祉協議会、介護サービス事業者など、多様な担い手と連携を図り、重層的な支援体制を整備していくことに取り組めます。

また、地域の商店街、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、各戸を訪問する宅配事業者、電気・ガス・水道などのライフライン関係の事業者などと連携して平常時からの地域の見守り活動等実施していくことも必要です。

生活保護受給者が増加する中で、保護開始前より早い段階での就労支援など、ハローワークをはじめとした雇用関連機関との一層の連携を図り生活困窮者の自立支援にも引き続き取り組んでいきます。また、生活困窮世帯の子どもへの学習支援事業などの検討も行っています。

本計画は高齢者、障害者など誰もが地域で暮らしていく際に必要となる福祉の各分野の基本的な考え方を明らかにする計画としました。

この計画の基本理念の「**ともに考え、ともに語り、ともに支え合う地域の福祉**」は、第1期計画策定にあたり、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けていくことのできる地域福祉を推進するために、地域住民、事業者、行政、市社会福祉協議会が連携して、協働し支え合うことが重要であるとの認識から定めたもので、第2期の計画に引き続き第3期地域福祉計画においても継承することとしました。

基本理念

「**ともに考え、ともに語り、ともに支え合う地域の福祉**」

第2節 基本目標

I 住みよいまちづくりの土壌を創ろう！

～ 地域の生活課題に対応した施策の充実と相談体制の構築～

地域包括ケアシステムの構築のためには、行政による公的なサービス「公助」だけでなく、社会保障制度などの「共助」、住民同士で助け合い・支え合う「互助」や、自分のことは自分で行う「自助」を組み合わせることがこれまで以上に必要となってきました。

地域住民の生活課題は、必ずしも専門分化した単一の福祉サービスによって充足されるものではありません。福祉・保健・医療、その他生活関連分野にまたがるもので、また、公共的サービスや民間によるサービスも含めて、複数のサービスを適切に組み合わせることによって満たされることが少なくありません。その人に必要なサービスを使いながら個別の課題解決とともに地域全体の社会資源に目を向け、社会福祉協議会とも協力しながら足りないサービスは作り出し、多職種が連携し、地域全体の福祉の向上を目指そうというコミュニティソーシャルワークの機能が重要です。また、地域福祉の推進においては、地域の身近なところで、各分野の相談機関が連携を密に取ることにより、ワンストップで、高齢者だけではなく、障害者も子どもも誰もが総合的かつ包括的な相談を受けることができ、サービスの適切な利用に結びつけられる体制の整備が必要です。

コミュニティソーシャルワーカーのバックアップのもと、多様なサービスを提供する機関が十分な連携を図ってネットワークを構築していくことが不可欠です。

基本方針

誰もが安心してどんなことでも相談できる総合相談の体制を整えるとともに、コミュニティソーシャルワーク機能の展開に努めていきます。また、様々な制度の趣旨を周知するためにわかりやすい情報提供に努めます。

必要とされるサービスを提供するためには、相談者の状況を聞き取り、アセスメントを行い、ニーズを把握し、状況に応じた支援や関係機関へ引き継ぐことが必要です。また、サービスの提供にあたっては、地域の実情や地域の情報を収集し、より質の高いサービスを提供できるよう人材育成や、福祉サービス事業者のネットワークづくりを推進するとともに、同じような支援を必要としている人たちによる組織活動を支援します。

福祉サービスの利用が自己選択・自己決定に変わる中、認知症や障害のために判断能力が十分でなくても安心して生活できるよう成年後見制度の普及啓発と市民後見人の育成に取り組む必要があります。また、日常生活自立支援事業についても今後も充実を図っていく必要があります。

さらに、生活困窮者への対応では自立相談支援事業、住居確保給付金の支給事業の更なる充実を図るとともに子どもの学習支援事業にも取り組んでいきます。すべての住民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現するため、緊急時にお互いに声をかけあい、安否確認などを行う災害時の支援体制を作っていくとともに、自殺予防のための対策や健康づくりなど保健・医療との連携を図ります。

子育て家庭に対しても、周囲の理解不足などから孤立化しないよう、地域での身近な支えを支援していきます。

この計画を進めるにあたっては、保健福祉分野はもちろんのこと、庁内関係各課との連携を図り、それぞれの施策の実現を目指していくことが重要です。

- 1. 対象者横断のワンストップ一括相談・支援体制の構築**
- 2. 生活困窮者自立支援の方策**
- 3. 必要なサービスを提供するための仕組みづくり**
- 4. 福祉サービスを支える仕組みの充実**
- 5. 高齢者や障害のある人など当事者組織への支援**
- 6. 健康づくり、生きがいつくりへの支援**
- 7. 地域における子育ての支援**
- 8. 避難行動要支援者への支援体制づくり**

Ⅱ 風とおしのよいまちを創ろう！

～ 地域での助け合い・支え合い～

先の東日本大震災や熊本地震などの自然災害は、被災地に甚大な被害を及ぼしましたが、一方で救助活動や避難生活を通じて「絆」の重要性が再認識されました。避難所で被災者同士がお互いに助け合う光景に多くの人が胸を打たれましたが、この助け合いの精神こそが困難な状況を乗り越える力となるものと感じました。

かつて私たち日本人も、農耕などの共同作業を目的とした集落の中で、困っている人がいれば気軽に相談にのり、できることがあればやさしく手助けをし、一人の手に余るようなことであれば、集落の人たちと一緒に考え、共同して問題の解決を図り、集落を守るという意識で結束してきました。こうした伝統的なコミュニティを維持している地域は、今も木更津市内に見られます。

しかし、市全体としては、大企業の進出などに伴い、全国各地から移り住んだ人々の価値観の多様化と生活様式の変化、核家族化がますます進行してきています。それに伴い、かつての伝統的な地域扶助の機能や家庭の相互扶助機能は弱体化し、地域住民相互の社会的なつながりも希薄化し、従来型のコミュニティの形成が困難な地域が広がってきています。

このような状況のなか、自治会・町内会をはじめとする地域活動団体の担い手不足の解消と活性化が課題となっています。より住みやすく安心して暮らせる地域をつくるためには、住民の一人ひとりが連帯意識を高め積極的に地域活動に関わる必要があります。

基本方針

助け合い、支え合いの意識を啓発し、元気な高齢者が地域活動の中心として活躍できるようボランティアセンターの活性化を図るとともに、地域で気軽に集まる場としてのサロン活動を通して、参加者が地域でのかかわりを持つ中で地域のニーズ発見につなげていきます。また、住民が自治会・町内会、NPOなど、様々な地域活動団体に参加しやすい環境を整え、地域コミュニティの充実と活性化を推進します。

地域福祉活動推進のため、住民が集う場所や地区社会福祉協議会の活動拠点の充実を図ります。

1. 地域コミュニティの活性化と活動拠点の充実

2. 地域の助けあい活動の推進

Ⅲ 「これから」を支える人を育てよう！

～ 地域福祉を支える人材の育成～

戦後のベビーブームによる人口の急増世代、いわゆる団塊の世代が現役を退き、地域社会の各分野にわたり人材として期待されています。

既存の組織も高齢化の悩みを抱えながら運営をしている中で、今後、団塊の世代を中心として、手助けだけでなく、運営への積極的な参加が必要となってきます。

従来の運営は、年齢層に分けた取組みになりがちでしたが、多くの住民が一緒に参加してもらおうといった世代間交流にも取り組んでいきます。また、福祉教育と地域福祉活動をリンクさせ福祉的課題に対する小・中学生の体験学習の充実を図り、将来の地域福祉の担い手を育成していくことも重要です。

基本方針

地域福祉をより向上させるため、地域福祉活動の推進役となるリーダーの育成やボランティア活動をコーディネートできる人材の育成、ボランティア活動などの活性化を支援します。

また、地域福祉活動の輪を広げていくために、ボランティア講座の充実などにより、特に中高年層の参加を促し、地域福祉の担い手として育成します。

特別養護老人ホームや保育園を運営する社会福祉法人などが地域の拠点となってサービスの提供や開発等を行い、多くの住民が地域づくりに参加できるよう取り組んでいきます。

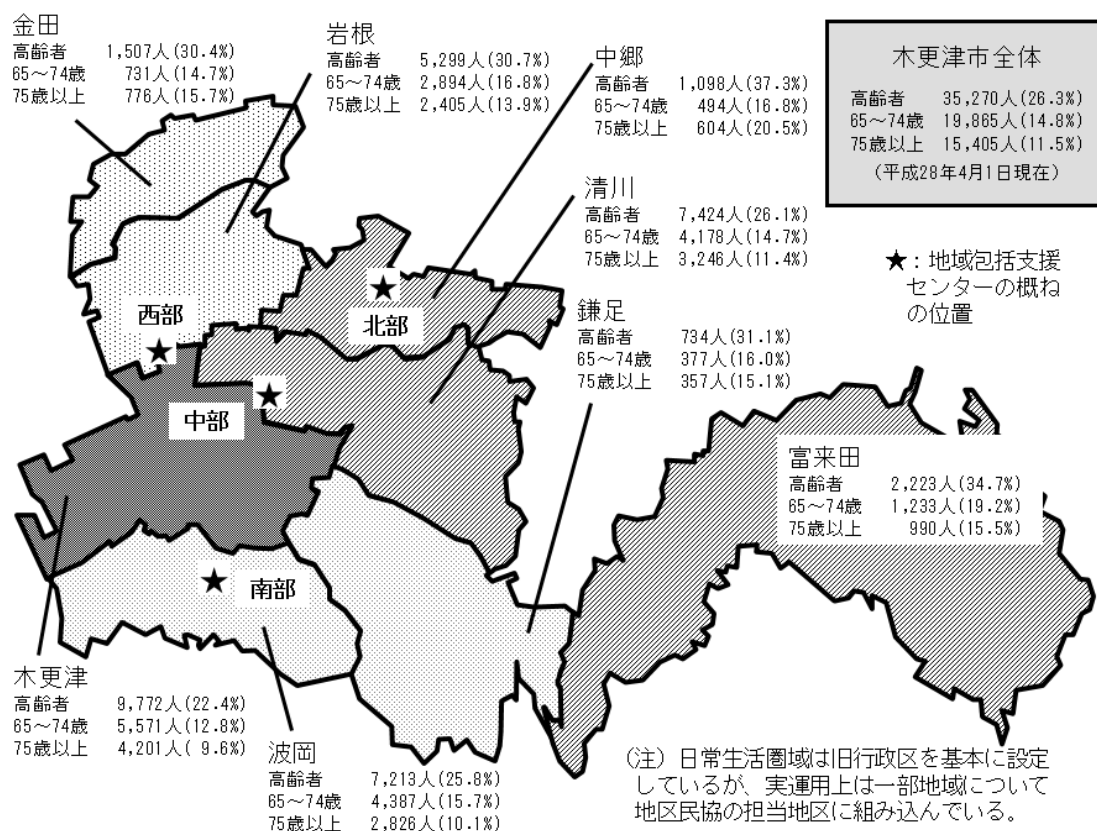
1. 地域福祉の担い手づくり
2. 中高年パワーの活用
3. 社会福祉法人と連携した小地域活動の推進

第3節 木更津市の福祉圏域(日常生活圏域)

市全体を対象とした総合的な施策を推進するための『全市域』（大圏域）。旧行政区である8地域（中圏域）を基本にし、この8地域（中圏域）を人口規模などから中部（木更津）南部（波岡、鎌足）西部（金田、岩根）北部（中郷、清川、富来田）の4地域に分け、ここに地域包括支援センターを設置しています。

この8地域はその中に15地区（小圏域）があり、15地区（小圏域）は地区民生委員児童委員協議会の地区と重なっており、住民に身近な地区として日常生活圏域と定め、社会福祉協議会の地区活動などもこの単位で行っています。

日常生活圏域の区域図



福祉圏域（日常生活圏域）の概要

区分	圏域	圏域の概要
大圏域	全市域	市全体を対象とした総合的な施策を企画・推進し隣接市や県・国との協議等を行う。地域では解決が困難な課題、専門的なサポートが必要な課題等に対し最終的な受け皿となる範囲。
中圏域	8地域	旧行政区の圏域で地域包括支援センターは人口規模等から中部、南部、西部、北部の4圏域で設置している。
小圏域	15地区	地区民生委員児童委員協議会の地区と同じで、日常圏域と定めている。中学校は13あり、ほぼ15地区と重なる。地区社会福祉協議会の活動もこの15地区を基本に行っている。地域住民同士のつながりにより日常的な支え合い活動や見守り活動、災害時の対応や支援などを行う範囲。

福祉圏域（日常生活圏域）のイメージ図

